

<核共有？何、それ>

安倍元首相や維新の世迷言は被爆国日本の恥さらし

常任世話人 長谷川千秋

ウクライナに侵攻したロシアのプーチン大統領が核兵器の使用も辞さぬと威嚇したことから、日本国民の間にも高まった不安に便乗するかのようになり、アメリカの核兵器を日本に持ち込んで共有しようという「核共有（ニュークリア・シェアリング）」論がまたぞろ浮上しています。10数年前にも北朝鮮の核・ミサイル実験問題を機に、田母神俊雄・元航空幕僚長らが盛んに主張していましたが（注1）、今回は2月末、民報テレビ番組に出た安倍晋三元首相と橋下徹・元日本維新の会代表がそろって「核共有の議論を」と声を上げ、日本維新の会は3月初め、「核共有による防衛力強化等に関する議論を開始せよ」などと、党としての緊急提言を政府に提出するまでになりました。

「核共有」体制は、冷戦時代に北大西洋条約機構（NATO）が旧ソ連の脅威に対抗するために作った軍事戦略で、米国の核兵器を自国の基地に受け入れ、平時は米軍が管理。有事には核爆弾を戦闘機に搭載して運搬、使用する。最終決定権は米国大統領が握っています。現在は、ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、トルコの5か国にB61核爆弾が計約100発と推定されます。

しかし、戦争による唯一の被爆国日本は、核兵器を「持たず・つくらず・持ち込ませず」の非核3原則（注2）を国会で決議して50年。歴代政権は国是としてきました。日本の「核共有」はこれに明確に背くし、核兵器不拡散条約（NPT）にも違反します。

目の前には広島・長崎の被爆者の痛切な訴えをはじめ地球市民社会の後押しで生まれた核兵器禁止条約があります。第1回締約国会議が6月に開かれます。自公政権は米国の核抑止力依存絶対で、岸田文雄首相は会議へのオブザーバー参加すら拒否しています。核問題を議論するというなら、自衛隊の戦闘機が核爆弾の“運び屋”になるなどという「核共有」論はきっぱり止めて、核禁条約の前進に貢献する議論の輪に加わるべきです。

（注1） 当会 HP の拙稿参照 <http://hikaku-kyoto.la.coocan.jp/3gensoku1090716.pdf>

（注2） 外務省 HP 参照 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku/gensoku/index.html>

（木津九条の会つうしん 35号＝2022年6月1日付＝に2項目の注補足）